

月極駐車場管理センターにおけるプライバシーポリシー

都市技術センター・近畿建設協会・
野里電気工業共同企業体

共同企業体月極駐車場管理センター（以下、「センター」という。）は、個人情報保護の重要性に鑑み、駐車場管理運営事業に対する社会の信頼をより向上させるため、お客様の個人情報の取得・取り扱いに関して、厳重な注意を払い、個人情報保護を進めて参ります。

1. 個人情報保護に対する基本方針

- (1) 駐車場の運営管理に関する事業活動にあたっては、適切な個人情報の収集、管理、利用、提供を行います。
- (2) 安全性を考慮し、個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざん及び漏洩などのリスクに対する予防並びに是正に関する対策を講じます。
- (3) お客様が駐車場契約を結ぶ場合又は用紙に記入される個人情報、防犯カメラ等の画像情報、苦情等の通報による個人情報の管理については、本ポリシーに明記されているすべての内容に同意されたものとします。
- (4) 個人情報の保護に関する法律やその他関係法令を遵守します。

2. 個人情報の取得について

- (1) センターは、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段により、個人情報を取得します。また、取得にあたり、その利用目的について通知若しくは公表します。
- (2) センターでは、主に駐車場利用のための申し込み、契約書、保管場所使用承諾証明証の交付、また、これら契約等にともない必要となる自動車検査証（車検証）の写し、口座振込の手続きに必要な取引書類等により個人情報を取得します。
- (3) 駐車場内に設置している防犯カメラにより画像情報を取得します。
- (4) その他駐車場管理運営業務に関わる苦情・クレ

ーム等の対処にあたり、お客様及び通報者の個人情報を取得します。

3. 個人情報の利用目的について

センターは、業務管理上取得した個人情報を次に掲げる目的達成のために、必要な範囲を超えることなく利用します。また、利用目的を拡大変更する場合は、その内容をご本人に通知又はホームページにより掲示公表します。

- (1) 駐車場管理運営業務に関わるご案内及び連絡
- (2) 駐車場利用者の駐車場管理に対する各種苦情・トラブル、問い合わせ等への対応
- (3) 市場調査のためのアンケート実施等
- (4) センターが有する債権の回収
- (5) 上記の他、契約者との取引等の適切かつ円滑な履行

4. 個人情報の保護・管理について

センターは、業務管理・運用上必要なお客様の個人情報を厳重に管理します。センターはお客様の個人情報を紛失、破壊、社外への不正流出、改ざん、不正アクセスから保護するために必要かつ適切な安全対策を講じます。

お預かりした個人情報を適切に管理し、以下の場合を除きご承諾のない限り第三者への開示・提供を行うことはありません。また、個人情報を提供する場合は、提供目的に応じて必要最小限度の情報とします。

- (1) 裁判所、警察等の機関から法令に基づき開示・提供が求められた場合
- (2) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、お客様の同意を得ることが困難な場合
- (3) 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、お客様の同意を得ることが困難な場合
- (4) 利用目的の達成に必要な範囲で個人情報を利用して委託を行う場合

5. 業務委託、業務提携先について

センターは、駐車場の管理運営上、お客様の個人情報を利用して外部へ委託することがあります。この場合、センターと当該委託先で、個人情報の取り扱いに関する契約等を交わした上で取り扱います。

なお、センター及び委託先の両者は、それぞれが有する個人情報の保護方針を遵守して取り扱うものとし、他方の個人情報の取り扱いについて相互責任を負うものではありません。

6. 個人情報の開示・訂正・利用停止等について

個人情報の開示・訂正・利用停止等を請求される場合は、次の書類を添付して郵送ください。

(1) 開示要求に必要な書類

- 氏名、郵便番号、住所、開示要求の理由
- 本人であることが確認できる書類
 - 運転免許証、パスポート、健康保険証のいずれかのコピー
 - 1ヶ月以内の住民票又は公共料金などの公的な請求書（現物）

(2) 請求送付先

- 送付先：月極駐車場管理センター（都市技術センター内）個人情報管理担当宛
- 住所：〒541-0055
大阪市中央区船場中央 2-2-5
船場センタービル 5号館 2階
- 電話：06-6271-7860

7. プライバシーポリシーの見直しについて

センターでは、継続的に内容について適宜見直しを行い、改善してまいりますので、ご理解をお願いします。

8. その他

このポリシーは平成29年4月1日より施行する。

以上